

2023 年度事業計画

2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

I はじめに

一般財団法人中部圏創造ファンド（以下本財団と言う）は、NPO等をはじめとする民間公益活動を行う団体に対して、資金支援や人材育成支援等を行うことを目的に 2018 年 2 月 15 日に設立し、各種基金の設立に努めるとともに、休眠預金等活用法（2018 年 1 月 1 日施行）における資金分配団体となることを目指してきた。

6 年度目となる 2023 年度においても、これまでに指定された休眠預金・資金分配団体としての事業について、資金支援のみならず各実行団体の活動を伴走支援し、事業成果を確かなものにするとともに、今年度募集される休眠預金資金分配団体への応募について積極的に検討する。

また、地域の志（資金）を集めて各種の基金を拡充し、当地域の民間公益活動の一層の発展を目指す。

II NPO 等民間公益活動支援事業

1, 資金支援事業

(1) 基金事業

1) いいね！基金（共感基金）事業

「いいね！基金」の設立は遅れているが、休眠預金活用事業の成果を継続させるための基金づくりや、休眠預金活用事業で取組めていない課題解決のための基金設立等に取り組む。

2) わたしの基金（冠基金）事業

第 1 号は「東海ろうきん未来応援寄付金」で 2018 年 6 月に設置した。以降、2018 年度に設置された「水谷潤平教育基金（寄付金事業）」、2020 年度に設置の「ハルカ基金（寄付金事業）」は現在まで継続されている。本年度もこれらの充実を期すとともに、新たな「わたしの基金」の設立をめざす。

3) 本財団応援基金事業

現在まで、1 団体と個人延べ 13 人で計 14 件、481 万円の寄付があり、本財団運営を応援して頂いた。今後も、財団運営の基盤を強化するため、本基金への寄付募集を積極的に進める。

(2) 休眠預金等活用法に基づく資金分配団体事業

1) 2019 年度草の根活動支援事業（NPO による協働・連携構築事業）

本事業は、2022 年度末で 3 年度の事業期間を終了した。速やかに実行団体の事業

完了確認や一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）と助成金精算を進めるとともに、各チームが協働・連携を継続・発展するための協議体の活動状況を見守っていく。

2) 2021 年度草の根活動支援事業（チームによる支援活動の広域展開）

2021 年度に採択された本事業は、2022 年度に実行団体の事業が開始され、本年度は本格稼働の年となる（2024 年度で終了する）。実行団体はコンソーシアムを組み、事業期間中に新たな地域への活動展開を図るなどチャレンジングな取組を確実に進めるため、実行団体（コンソーシアム）の事業進捗状況や会計処理を確認しつつ、的確に助成金を提供していく。また、プログラムオフィサーが中心となり、本財団とコンソーシアムを組む名古屋学院大学社会連携センターと協力し、事業の目的実現や自己評価の実施、事業完了後の出口戦略構想などについて、的確な助言、知見や情報の提供を行い実行団体を伴走支援する。

3) 2021 年度新型コロナウイルス対応助成（生活困窮世帯や社会的孤立者への支援）

本事業は、1 年間の助成事業で、2022 年度末をもって終了した。13 実行団体から提出された事業完了報告と助成金精算報告を踏まえ、5 月末までに事業完了報告を取りまとめ、JANPIA と助成金の精算を行う。

4) 新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援枠（2022 随時募集）

2022 年度第 4 次募集枠で採択され、2023 年 3 月 13 日に資金提供契約を締結した。以降、実行団体の公募・選定、資金提供契約を進めて、できる限り早期に困窮者支援がスタートできるよう努める。本事業期間は年度内に完結させる必要があるため、2 度開催する創発会議とともに、現地訪問、毎月のグループ面談などを効率的に進め、実行団体が確実に成果を上げられるよう伴走支援する。

5) 2023 年度資金分配団体公募事業について

指定活用団体（JANPIA）は、2023 年度も、草の根支援事業などの通常枠と、時々課題に対応する緊急支援枠について、資金分配団体の公募が実施される予定である。これまでの休眠預金活用事業の成果と課題を踏まえ、地域ニーズの分析を行い、資金分配団体に積極的に応募する。

また、休眠預金活用制度の業務改善や制度について JANPIA と資金分配団体との意見交換会が行われており、改善に向けて積極的な提言を行う。

(3) その他の資金支援事業

基金事業や休眠預金活用法事業以外にも、民間公益活動助成事業の受託等に努める。

2、研修事業

休眠預金活用事業を始めNPO支援事業を通して得た知見を活用し、会計、ガバナンス・コンプライアンスなど組織運営支援に関するものや、各種助成制度への事業申請留意点など実践的でNPO団体から求められるテーマについて研修事業を企画・実施する。

3、調査事業

民間公益活動を充実・継続させる手法の調査研究が必要であるとの認識から、2022年度にソーシャルビジネス研究会を発足させた。本年度も引き続き開催し、さらに議論を深める。

またJANPIAは、休眠預金活用助成における資金の融資・出資を本格化させる見込みである。投融資に関する情報収集や金融機関との連携を探るなど、これらの動きに対応する調査を行う。

4、広報啓発活動

休眠預金活用事業ごとに実行団体の活動紹介の活動紹介パンフレットを作成しており、新休眠預金事業についても作成する。加えて、民間公益活動に対する資金支援の必要性をアピールするため、webサイトやSNS等インターネットツールでの広報啓発活動を積極的に行う。

III 組織運営について

コロナ禍をきっかけにオンライン会議やリモートワークを導入した組織運営を行ってきた。今後も、これらのツールを適宜活用し、組織の意思決定やコミュニケーションを確実に進める。

1、役員会等の運営

(1) 評議員会は年1回の定時会議が義務付けられているが、このほかに適宜、意見交換をおこない、また、必要に応じて臨時会議を開催し、意思疎通を図る。

(2) 理事会は年4回の通常理事会の開催が義務付けられているが、このほかに適宜、意見交換をおこない、また、臨時会議を開催し、意思疎通を図ることで適切な業務執行に関わる決定をおこなう。

(3) 役員・専門的支援員・スタッフによる意見交換を実施する。

2、事務局等実行体制の運営

財団発足当初から行っている業務執行理事と事務局職員による週 1 回の事務局会議を、業務の進捗状況、課題、取組方法などについて議論し共有する場として続けていくとともに、時代の変化に対応できる事業実行体制の拡充を図る。